

災害時要援護者関連施設における土砂災害防災訓練実施報告

(上野村いこいの里防災訓練)

利根川水系砂防事務所

1/2

日 時:平成23年1月21日(金) 午後1時00分～

訓練場所:群馬県多野郡上野村大字乙父甲608 高齢者生活福祉センター「いこいの里」

参加機関:いこいの里施設利用者、上野村社会福祉協議会、上野村役場、群馬県、
国土交通省利根川水系砂防事務所

参加・見学総数 : 55名(内施設利用者10名)

目 的

土砂災害は、毎年、全国各地で多数発生しており、人的被害に占める災害時要援護者の割合は約6割に至っている。

群馬県においては、平成19年台風9号により、県南西部を中心に土砂災害が多発している。

今回、群馬県内における初めての試みとして、災害時要援護者関連施設に係わる機関の参加のもと、土砂災害に対する防災訓練を実施し、情報伝達手段や避難の時期・場所・誘導方法の確認等を行い、警戒避難体制の強化を図るものである。

訓練概要説明等



情報伝達訓練(いこいの里)



いこいの里職員により自主避難を決定



上野村村長による避難勧告の発令



施設利用者(一時)避難訓練状況



(一時)避難訓練完了



反省会及び講評等



群馬テレビ取材
(利根砂防中村副所長)



災害時要援護者関連施設における土砂災害防災訓練実施報告

(上野村いこいの里防災訓練)

利根川水系砂防事務所

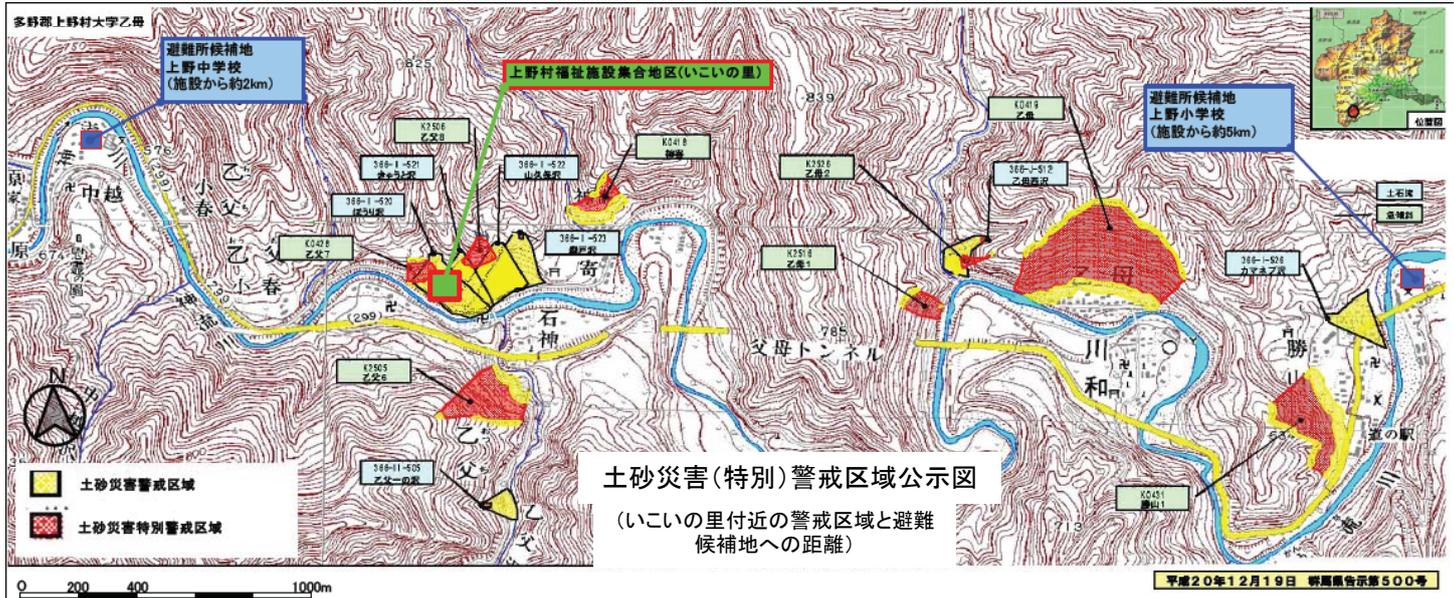
2/2

経緯等

平成19年度より、利根川水系砂防事務所、群馬県、神流川流域市町村(藤岡市、神流町、上野村)を構成員とする土砂災害防止対策協議会が継続的に開催されており、大規模土砂災害時における危機管理等について協議している。

平成21年度、上野村から災害時要援護者関連施設の警戒避難計画の作成に際して支援の要望が同協議会にあり、上野村いこいの里避難計画の作成支援を行ったところである。

作成された上野村いこいの里避難計画の実効性を高めることを目的に、平成23年1月21日に施設利用者も参加した防災訓練を実施した。



上野村福祉施設集合地区(いこいの里)避難ルール -入居者用-

土砂災害などが起こりそうなときは、南東側建物 2F 認知症グループホームへ逃げます

避難の基本

土砂災害警戒情報の発表
土砂災害前兆現象の発現
地域住民からの報告

これらが基準となり、避難の指示が出されます。

台風などで、雨が強くなってきたら
集合住宅に住んでいる人は・・・

- 雨の状況について、テレビや役場の放送に注意しましょう。
- 山の様子がいとも違うと感じたら、すぐに職員に連絡しましょう。
- 誘導員から避難を呼びかけられたら、グループホーム(2F)に避難しましょう。

すこやかセンター・いきいきセンター、デイサービスセンターにいる人は・・・

- 雨が強くなる前に、早めに帰宅しましょう。
- 急に雨が強くなって避難を呼びかけられたら、誘導員の指示に従ってグループホーム(2F)に避難しましょう。

グループホームに住んでいる人は・・・

- 自分の部屋で待機しましょう。
- グループホームはみんなの避難所になります。